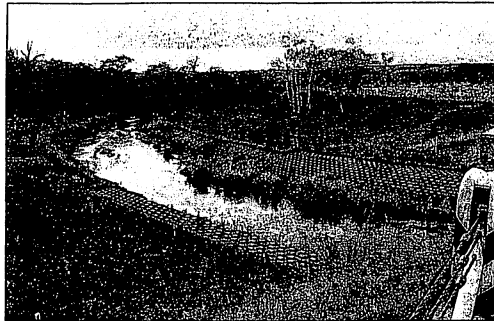


河畔林をつぶす 根室東部の農地事業

ルポライター 滝川 康治



97年に完成した第一当幌橋のまわりでは河畔林が伐られて、無残な姿をさらす

「多自然工法」に努めたいが、周囲の河畔林が伐られた跡が痛々しい。左岸側には牧草地が迫る。二車線の立

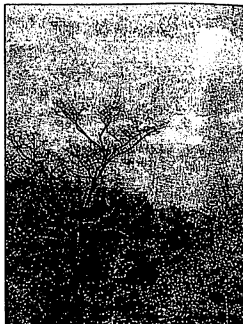
前協議が行なわれてきた。開発局や公団には当初、当幌川をシ

サケ・マス増殖河川の当幌川をまたぐ緑資源公団の農道（橋梁を含む）建設計画に漁業団体がクレームをつけ、ルート変更が論議されている。どれだけ投資効果があるのか、地域での検証作業も不足気味。根室東部の農地整備事業の実態と、自然河川の復元に向けた新たな公共事業を考える。

「人が中標津に行ってしまう」と別海側から反対する声が上がったりもした。

七〇年代初めに下流側に当幌大橋が完成し、周囲の道路網が整備されるなかで状況が変わってしまった。

ここで、「根室東部農用地総合整備事業」の概要をみておこう。



別海町側から見た道路予定地(写真右)。後方の林を下ると当幌川の影響とした河畔林が広がる(写真左)。ここに橋を架ける計画が進んでいる

漁業者の反発で計画変更 農道の投資効果に疑問！

短縮時間は僅か 当幌川に橋建設

根室管内の別海町と中標津町の境を流れる当幌川は、うねうねと蛇行しながら野付湾に注ぐ長さ五十一・二キロのサケ・マス増殖河川である。

この川の中流部の河畔林を伐採し、両町を結ぶ道路や橋を造る計画が進んでいる。事業者は緑資源公団（10月に農用地整備公団から名称変更）。「根室東部農用地総合整備事業」の大きな柱になっている。

まず別海町側の予定地（菊水地区）に行ってみた。測量の杭が立つ牧草地の外れから広がる林は、当幌川を挟んで一キロ余りにもなる。けっこう谷が

深く、川に向かって狭い道がある。開発の手が入ることの少なかつた河畔林は、自然の状態を保っていた。

「道路や橋ができれば、中標津に行くのに七分くらい短縮されるかな。賛成でも反対でもない。あるに越したことはないけど、なければいい。人の少ないところだから、橋を造るくらいなら農家の入り口まで舗装してもらおうほうがいいんだが。税金の使い方がずれている気がするよ」

「近くなるし、諸手を上げて賛成だね。十年も二十年も陳情して、やっと実現するようになった。動脈の道路が良くないと、農家にはやってこないよ」人によって受け止め方がずいぶん違う。地域一丸となって建設を求めている。

漁業者と協議し 環境保全を模索

ここで、「根室東部農用地総合整備事業」の概要をみておこう。

九八年度に着工し、五カ年計画で行なわれている同事業は、総延長十一・二キロの農業用道路の整備と、二百ヘクタール弱の区画整理や土層改良などの二本立てになっている。総事業費五十一億円のうち六割ほどが農道工事費で占める。道路整備が主体の国営の農業土木事業。調査・立案は開発局、実際の工事などは公団が担当している。



当幌川などの水は野付湾に流れ込む（写真は野付漁港）

増やし、乳牛の十七万ヘクタールに増やし、乳牛の

先駆けて樹立されたものだ。農地面積を九万ヘクタールから約十七万ヘクタールに増やし、乳牛の

公団側はこの事業の投資効果について、既設の町道や道道を活用しながら未整備区間をつなげて波及効果を上げ、牛乳やパレイシヨなどの出荷をスムーズにしたい、と説明する。さらに、自

海道支社の東幸生・業務課長と、漁業側の意向を尊重する姿勢を示す。また、伐採面でも配慮することを強調してみたが、その一方で「河畔林に関して我々に専門知識はない。河畔林の存在と活用について有識者に相談し、助言を受けつつ検討していきたい」（同課長と認識の乏しさを認めようような発言もあった）。

「漁民版アセス」の功績と課題

漁業団体の問題提起によって、より良い環境保全の方向を模索する展開にはなっている。が、調整は事業者と漁業側の間にとどまり、投資効果などをめぐる議論は乏しいままである。関係

この「覚書」によって、のちの河川工事は漁業者の同意なしには実施できなくなった。画期的な事前協議は「漁民による環境アセスメント」（指導漁連の柳沼武彦参事）として全道各地に広がった。いまでは、四地域に協議制が確立して、天塩川など河川単位での協議組織も生まれている（詳しくは柳沼氏の近著「森はすべて魚つき林」〔北斗出版〕を参照してほしい）。

この事例でも、事前協議のなかで道路（橋を含む）のルート変更が打ち出されたものの、事業の是非を根本から問うことはなかなか難しかった。全道に先駆けた事前協議制を、その後の河畔林に対する関心の広がりや河川法の改正（97年）などの流れを踏まえて再構築し、地域全体のシステムに変えていくよう試みる時期が訪れているのではないだろうか。

投資効果に疑問 インフラ検証を

公団側はこの事業の投資効果について、既設の町道や道道を活用しながら未整備区間をつなげて波及効果を上げ、牛乳やパレイシヨなどの出荷をスムーズにしたい、と説明する。さらに、自

オートカットする構想もあったようだが、漁業側からクレームが続き「転三」転した。公団側は、蛇行区間三方所を横断する長さ百八十メートルの橋を架ける計画を立てたが、これも河川に対する影響が大きい、として受け入れられずに推移。現在は、少し上流側にルートをずらし、河川の横断を一カ所にとどめる案（道路延長は約1.5キロ。橋は80メートル）を軸に協議が続けられている。

「野付湾は閉鎖された湾であり、上流域で開発して落ち着くまで（汚濁物質などが沈殿する役割を果たしてきた。当幌川はサケの主要河川でもあり、あまりいじってほしくない）」と、野付漁協の佐藤一雄専務理事が神経をとがらせるように、漁業に対する影響が懸念されるからである。当幌川の河口近くには捕獲・採卵場があるし、長年の開発行為に苦い経験もしてきた。同漁協では、婦人部や定置部会が川やふ化場の近くなどで「魚を殖やす植樹運動」を、青年部は水質

検査を続けている。「畑のそばに土地を確保してもらえば、浜から行って木を植えてもいい」（長内俊一総務部長と）言うほど森づくりに熱心だ。現時点で同漁協は、ルート変更や失われる河畔林を移植するなど公団側の案を評価し、柔軟姿勢もをせかせる。しかし、漁協のアドバイザー役をとめる北海道指導漁連では「計画には同意し

が必要になることや、三方所を横断する案に比べて土工量が多く不足土が生じる、といった課題を挙げている。つまり、かなり大がかりな工事になることを意味する。今後の進め方について公団側は、「これから現地で立木の調査や測量をして細部を詰め、環境を保持して、下流に対する影響を最小限にしたい」（北



根室東部農地整備事業の農道計画と既存道路との関係。円内が橋などの建設地点



70年代に当幌大橋が建設されると、中標津に向かう木橋は利用されなくなった

「これまで何カ所も道路工事で河畔林が失われるのを見ており、『またか』という感じだ。道路を造ると川のそばの湿原が乾燥状態になる。公団側は道路の経済性を言うが、失われるものが大きすぎる。協議の姿勢は評価するが、『事ありき』なのが実態です」（道指導漁連環境部の八戸法昭次長）公団が作成した資料によると、変更案で必要道路用地（橋を含む）は一・九ヘクタールほどで、中標津側で保安林の解除

治体や農協、尾岱沼地区の住民から強い要望がある、とも言う。

また、中標津町の担当者は、農家の行動半径が広がることに加え、東方沖地震の例を挙げて「防災上の観点からもルートを確保することに重点を置いた議論もしている」（農林課）という。同町内では防風保安林の解除を伴う計画なだけに、伐採面積を少なくして環境保全とのバランスなどをどうするのか、悩みながら対応している様子も浮かがえた。

公園などが挙げる建設理由は、地域にとって本当に切実なものだろうか。

「尾岱沼住民の強い要望」について、

別海町役場尾岱沼出張所の職員に聞いてみると、農道計画の中身をほとんど知らなかった。「漁師は山の中よりも海の見える道を走りたい」と解説した人もいた。牛乳出荷なども既設の道路で対応できており、あまり説得力のある話とも思えない。「防災」の件は、わたしも別海町での取材時に東方沖地震を体験しているので理解できなくはないが、林をつぶさなくても別の方法があるのではないか。

こうしてみると、冒頭の農家ではな

いが「あるに越したことはないが、なくともいい道路」のように映る。多額の国費を投入してハードの工事をする前に、どれだけ必要なインフラ整備なのか、その投資効果を検証するほうが先であろう。

野生生物の棲息場所を提供する、水温上昇を抑える、落ち葉によって多量の有機物を川に供給する、川と水辺域との緩衝帯として機能し水質保持のフィルター役割を果たす—というように、河畔林の働きはとても奥が深い。

それらを上回るだけの投資効果がある事業なのか、地域のなかでもう一度考えてみてはどうだろう。

漁業団体との事前協議の俎上にあがったので本連載に取り上げたが、ほとんど話題にもならず農地整備で河畔林がつぶされ、川岸ぎりぎりまで畑や牧草地に変えられた地域は全道いたるところにある。浜の母さんたちの植樹運動が脚光を浴びる時代にあつては、

奇妙な光景ともいえる。わずかな利便性を求めるよりも、河畔林を再生させていく新たな公共事業に人もお金もかける、そのことに行政と住民が知恵を絞る時代ではないか。